



資料提供年月日	令和4年5月19日	
問い合わせ先	課名	保健管理課
	電話	直通 803-1310
		内線 4000/ 4001
担当者	職名・氏名	担当課長 大下
		主査 赤松

広 報 連 絡

- 1 件 名 新型コロナウイルスの間違い接種（保管期限切れワクチンの使用）について
- 2 概 要 岡山市内の医療機関で保管期限の切れたワクチンを使用した接種が行われた。
- 3 発 生 日 令和4年5月6日（金）～18日（水）
- 4 対 象 者 50名
- 5 経 過
 - 対象者は岡山市の医療機関で5月6日から5月18日の間にそれぞれ予約を行い、同医療機関でモデルナ社製ワクチンの接種を行った。
 - 当該医療機関では、配送された古いものから順番に使用していたが、ワクチンの在庫管理を行っていたところ、モデルナ社が定めている30日間の保管期限を超過したもの（保管期限が5月1日まで）を使用していたことが、5月18日の接種終了後に判明した。

※本件にて使用されたワクチン（有効期限：令和4年5月26日）は、4月1日に市から医療機関へ配送。その後、医療機関にて冷蔵保管されていた。モデルナ社製ワクチンの▽冷凍保管による使用期限は9か月▽冷蔵保管による保管期限は30日であるため、本来は令和4年5月1日までに使用する必要があったもの

 - 対象者の健康状態については、医療機関から個別に対象者に聞き取りを実施する。現時点で健康被害の報告はない。
- 6 原 因 医療機関によるワクチンの保管期限の確認不足
- 7 再発防止策
 - 本件医療機関とは、ワクチンの発注方法や保管方法について改めて報告を求め、内容を確認し、改善点があれば指導を行う。
 - 市内医療機関に対し、本事例を説明会等で共有し、関係機関との情報共有に努め、再発防止を徹底する。